

横須賀市報

第1807号

発行日 発行所 横須賀市小川町11番地
毎月 横須賀市役所
10日 編集兼 横須賀市長
25日 発行人 上地克明
印刷所 (有)宮村印刷所

目次

規 則	
◇市営住宅条例施行規則中一部改正	14705
告 示	
◇指定障害児相談支援事業者の事業の廃止について	〃
◇久里浜1丁目公園の供用の休止について	〃
◇横須賀都市計画の決定について	〃
◇横須賀都市計画の変更について	〃
公 告	
◇市民税・県民税の督促状の公示送達	〃
◇国民健康保険料に係る債権差押調書の公示送達	14706
◇後期高齢者医療保険料の納入通知書の公示送達	〃
◇開発行為の工事完了について	〃
◇不動産差押書の公示送達	〃
◇債権差押調書の公示送達	〃
◇配当計算書の公示送達	〃
◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達	〃
上下水道局告示	
◇指定給水装置工事事業者の指定について	〃
農業委員会告示	
◇農業委員会総会の招集について	14707

規 則

横須賀市規則第1号

市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年1月12日

横須賀市長 上地 克明

市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
市営住宅条例施行規則(平成10年横須賀市規則第47号)の一部を次のように改正する。

別表第1 田浦ふれあい住宅の項を削る。

附 則

この規則は、令和3年1月19日から施行する。

告 示

横須賀市告示第1号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の3第2項の規定により、次に掲げる者から指定障害児相談支援の事業を廃止する旨の届出がありました。

令和3年1月12日

横須賀市長 上地 克明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和2年11月27日	ペガサス横須賀相談室	横須賀市日の出町1丁目13番地1 スターホームズ横須賀中央104号	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目27番13-803号 一般社団法人ペガサス 代表理事 木村 志 義

横須賀市告示第2号

久里浜1丁目公園は、改修工事のため、令和2年12月7日から当分の間、その供用を休止します。

令和3年1月12日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市告示第3号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定に基づき横須賀都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示します。

その都市計画の図書は、横須賀市都市部都市計画課において縦覧に供します。

令和3年1月12日

横須賀市長 上地 克明

都市計画の種類及び名称	都市計画を決定した土地の区域
横須賀都市計画第一種市街地再開発事業若松町1丁目地区第一種市街地再開発事業	若松町1丁目地内
横須賀都市計画地区計画若松町1丁目地区地区計画	

横須賀市告示第4号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき横須賀都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示します。

その都市計画の図書は、横須賀市都市部都市計画課において縦覧に供します。

令和3年1月12日

横須賀市長 上地 克明

都市計画の種類及び名称	都市計画を変更した土地の区域
横須賀都市計画生産緑地地区	横須賀市平作3丁目地内
横須賀都市計画地区計画秋谷字関渡、子安、湘南国際村1丁目、湘南国際村2丁目及び湘南国際村地区地区計画	秋谷字関渡、子安、湘南国際村1丁目、湘南国際村2丁目及び湘南国際村3丁目地内

公 告

横須賀市公告第1号 (令和3年1月5日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年1月5日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令和元年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第 2 期 分	令和元年9月27日
		第 3 期 分	令和元年11月28日
		第 4 期 分	令和2年2月25日
令和2年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第 2 期 分	令和2年9月29日
		第 3 期 分	令和2年11月27日

(別紙略)

横須賀市公告第2号 (令和3年1月5日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年1月5日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第3号 (令和3年1月5日) 掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、後期高齢者医療保険料納入通知書の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年1月5日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	備 考
平成31年度	後期高齢者医療保険料納入	減額分
令和2年度	通知書	減額分

(別紙略)

横須賀市公告第4号 (令和3年1月5日) 掲 示 済

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年1月5日

横須賀市長 上 地 克 明

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	工 事 完 了 検 査 済 証 交 付 年 月 日 及 び 交 付 番 号	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和2年6月8日 令2開第5号	令和2年12月21日 令2第19号	横須賀市長沢2丁目1759番1	横須賀市小川町26番地9 株式会社建新 代表取締役 大口 隆 弘

横須賀市公告第5号 (令和3年1月8日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、不動産に係る差押書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年1月8日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第6号 (令和3年1月8日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年1月8日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第7号 (令和3年1月8日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年1月8日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第8号 (令和3年1月8日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年1月8日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令和2年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第1号

横須賀市水道事業給水条例(昭和33年横須賀市条例第24号)第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和3年1月12日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代 表 者 名	所 在 地	指定年月日	有効期限
575	株式会社SAWAYAKA	稲垣和也	横浜市都筑区中川一丁目17番 21-205号	令和2年 12月10日	令和7年 12月9日

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第1号 (令和3年1月4日
掲 示 済)

令和3年第1回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和3年1月4日

横須賀市農業委員会
会長 田丸定雄

- 1 日時 令和3年1月12日午後3時
- 2 会議開催の場所 農業委員会室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
 - (2) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 農地の転用事実に関する照会に対する回答について
 - (5) 農地法第3条第1項第13号の規定による届出について
 - (6) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - (7) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について